

# THE 勉強会

## 第 2 回 勉強会・開業支援セミナー 独立型社会福祉士の開業スタイルあれこれ 個人 or 法人格取得？

一般社団法人は営利事業  
が禁止されているから、収  
入のある居宅介護支援事  
業所には無理ワンワン。



会社って、どれも3人以上  
の出資者がいないと設立  
できないから、仲間集めが  
タイヘンなんだワン。



NPO なら、なにやっても非課税だから  
オイシイよね～、人生ワンちゃんす。



社会福祉士事務所開業す  
るなら、弁護士や税理士  
と同じように、「社会福祉  
士法人」が使えるからワ  
ンだふる。

### 講師の土井義昭です

皆さん、**全ワンX**ですねー。でも、ノープロブレム！  
私は、成年後見・相続・遺言書が得意な行政書士です。  
ケアマネージャーや社会福祉法人の評議員等を経験。  
成年後見制度、相続手続き、遺言書等、個人向け法務サー  
ビスと、介護ビジネス事業立ち上げ、法人設立支援、その  
他関連法務を手がけています。私の知識と経験を、皆さん  
の独立・開業の資源としてください。思いは、カタチを得  
なければ社会化されません。勉強会でお会いしましょう。



■日 時⇒12月21日(土)10時～12時 ■会 場⇒千葉市千葉港7-1塚本千葉第5ビル B1F  
会議室 ■参加費⇒会員：1,000円 会員以外：2,000円 ■参 加⇒当日、直接会場にお越し  
ください。(定員30人) ■問合せ⇒千葉県社会福祉士会事務局 Tel：043-238-2866  
Fax：043-238-2867 E-mail：office@cswchiba.com